



男鹿市総合計画

後期 基本計画

第1章

産業の振興

観光の振興

農林水産業の振興

商工業の振興

人材の活用と就労機会の充実

船川港の活用

第1章

産業の振興

1 観光の振興

●現状と課題

本市は、男鹿国定公園として恵まれた自然景観や文化財など観光資源が多いことから、東北地域における主要な観光地になっています。

本市における観光客数は、平成16年の男鹿水族館のリニューアルオープンや平成19年の秋田わか杉国体の開催に伴い一時的に増加したものの、その後減少傾向にあります。また、平成21年の宿泊率は8.4%と低く、通過型の観光地となっているほか、冬期間の観光においても厳しい状況にあります。

のことから、観光イベントの充実、温泉郷の環境整備、体験型観光や教育旅行の誘致などにより、滞在型観光を推進して宿泊観光客の増加に努める必要があります。また、観光の国際化を踏まえた案内標識の設置、地場産品を利用した食の提供、ホスピタリティの向上など、受け入れ態勢の強化を図るとともに、周辺地域との観光ネットワークの形成や新たな観光資源の掘り起こしを進めるとともに、誘客宣伝活動を一層強化し、さらなる誘客を図る必要があります。

さらに、観光地としての特色を出すために農林水産業などの関連産業と連携し、地域資源と結びついた観光を推進し、地域経済の発展を促す必要があります。

【参考データ】

●観光客数の推移

区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
総 数 (千人)	2,416	2,335	2,564	2,309	2,403
対 前 年 比 (%)	89.9	96.6	109.8	90.1	104.1
内訳	宿 泊 (千人)	225	221	236	202
	日 帰 (千人)	2,192	2,114	2,328	2,107
	宿泊率 (宿泊/総数 %)	9.3	9.5	9.2	8.7
消 費 額 (百万円)	8,018	7,124	8,012	7,474	7,375
一人当たり消費額 (円)	3,318	3,051	3,124	3,237	3,069

●主な観光資源

自然公園等	男鹿国定公園
行 祭 事	なまはげ柴灯まつり、鯛まつり、男鹿駅伝競走大会、宮沢海岸夕陽フェスティバル、日本海メロンマラソン、男鹿日本海花火、寒風山まつり、なまはげロックフェスティバル、なまはげふるさとじまん市、夕陽のコンサートin入道崎
観 光 施 設	なまはげ館、男鹿真山伝承館、真山神社、五社堂、男鹿水族館GAO、寒風山回転展望台、入道崎灯台、海底透視船、海上遊覧船、オートキャンプ場（なまはげオートキャンプ場、キャンパルわかみ）、男鹿総合観光案内所、男鹿温泉交流会館五風、男鹿ゴルフクラブ
温 泉 施 設	男鹿温泉郷、戸賀温泉、金ヶ崎温泉、温浴ランドおが、夕陽温泉WAO

●基本施策

1 観光拠点等の整備

(1) なまはげの里づくり事業

観光の拠点づくりとして、その核となるなまはげ館の魅力を一層充実させるため、展示内容等の整備を図ります。

(2) 男鹿温泉郷の整備

男鹿温泉郷の魅力アップを図り滞在型観光を促進するため、男鹿温泉郷の周辺整備を推進します。

(3) 快適な環境整備の推進

再び訪れたい観光地とするため、公衆トイレの改築による水洗化や公園内の草刈り、清掃を徹底するなど、観光客の受け入れ環境を整備します。

(4) 観光施設の維持管理

観光施設の適切な維持管理に努めるとともに、男鹿温泉（国民宿舎）、男鹿山温泉、夕陽温泉の源泉の老朽化に対応し、新たな源泉の整備を図ります。

2 観光誘客宣伝・受け入れ態勢の強化

(1) 観光情報発信の強化と積極的な誘客プロモーションの展開

本市の魅力を多くの人に知っていただき、訪問していただくためにインターネットやマスメディアなどの各種媒体を効果的に活用するとともに、宣伝材料の魅力度の向上を図り情報発信の強化に取り組みます。また、観光誘客拡大のために積極果敢に誘客プロモーション活動を展開します。

(2) ターゲットを意識した着地型旅行商品造成の促進

自然や景観、歴史、伝統、文化、食など男鹿ならではの観光資源の発掘や磨き上げ、組み合わせにより具体的な旅行商品を創り上げ、消費者に提供します。

(3) 東アジアをターゲットにした国際観光誘客の推進

国際定期航空路線が就航する韓国からの観光誘客について、県と連携しながら継続した取り組みを行います。また、訪日観光ビザ発給基準が大幅緩和された中国をはじめ、訪日旅行意欲が旺盛で将来性の高い東アジア旅行市場からの観光誘客に取り組みます。

(4) おもてなしの心を込めた受け入れ態勢の整備

交通拠点と観光スポットや観光施設、宿泊施設との交通アクセスの向上、観光案内機能・設備の充実、観光案内人の養成、観光関係者のホスピタリティーの向上、自然・景観の保全や美化推進などに取り組みます。

(5) 様々な団体等との協働による観光推進の取り組み

地域住民をはじめ様々な主体と連携・協働しながら資源、人材、情報のネットワークを強化し、男鹿の観光振興を推進します。

3 地場産業との連携による観光産業の振興

(1) 地域経済の活性化に繋がる滞在型観光の推進

宿泊施設と体験型観光との組み合わせや旅行者ニーズに対応した宿泊サービスの提供による魅力の向上、教育旅行やスポーツ合宿の誘致などにより、経済波及効果の大きい滞在型観光を推進します。

(2) 男鹿ならではの「食」を生かした観光誘客の促進

地場産品を活用した新たな料理の開発や「食」を切り口とした企画及び旅行商品の開発など、「食」を活用した男鹿観光の魅力向上を図り、誘客拡大を目指します。

【主な事業計画】

事業名	事業主体	事業の概要
観光イベント事業	市・民間	なまはげ柴灯まつり、寒風山まつり、宮沢海岸夕陽フェスティバル
なまはげの里づくり事業	市	なまはげ館展示内容整備等
観光受け入れ環境整備事業	市・民間	公衆トイレ・観光拠点の環境整備
観光誘客宣伝事業	市・民間	観光情報発信事業、着地型旅行商品造成事業、国際観光誘客事業、受け入れ態勢整備事業、滞在型観光推進事業、「食」活用観光誘客促進事業

2 農林水産業の振興

◆農業

●現状と課題

本市の農業は、稲作を中心としながらメロン・和なし・大豆等を生産し、土地保全や自然環境維持の役割を果たしながら、多彩な食材を提供しています。

しかしながら、最近の農業を取り巻く国内外の情勢は大きく変化しており、競争力のある農業を育成していくことが求められています。

【参考データ】

●農家及び農家人口（販売農家）

区分	農家数			農家人口						
	計	専業農家	兼業農家		15歳以上の世帯員数	自営農業だけに従事した人	自営農業とその他の仕事に従事した人		他の仕事だけに従事した人	
			第1種	第2種			自営農業が主の人の人	他の仕事が主の人の人		
平成12年	1,935	298	478	1,159	7,385	2,694	412	2,244	561	1,474
平成17年	1,619	353	387	879	5,937	2,133	618	1,650	486	1,050

●経営耕地面積（販売農家）

区分	田		畑		樹園地		耕地 計	
	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積
平成12年	2,083	4,105	1,347	413	102	78	2,181	4,596
平成17年	1,582	3,884	876	365	81	70	1,618	4,318

●基本施策

1 地域を支える担い手の育成

(1) 経営能力に優れた経営体の育成

効率的かつ安定的な経営を行う認定農業者や集落営農組織、農業法人等を確保・育成し、これらが農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、農用地の利用集積、生産機械・施設の導入、低利資金の融資や経営安定対策への取組みなど、経営基盤の強化を推進します。

(2) 新規就農者の育成

新規就農者の確保・育成のため、就農に対する啓発や相談、技術習得研修、農地のあっ旋や生産機械・施設の導入等に支援します。

(3) 女性農業者による主体的活動に対する支援

各種研修を通じて女性農業者の経営能力向上を図り、主体的に取り組む直売活動や農産加工等の起業活動を支援します。

2 生産基盤施設整備の推進

(1) 大区画ほ場・農道の整備

大型機械導入などにより効率的な営農による生産コストの低減、農用地の利用集積を図るため、大区画ほ場及び農道の整備を推進します。

(2) ため池等の整備

農用地や農業用施設を災害から未然に防ぎ、農業生産性の維持向上を図るため、ため池等の施設整備を推進します。

(3) 用排水施設等の整備

用水の安定供給、水田の汎用化や資源の維持・保全管理を図るため、用排水施設等の整備を推進します。

(4) 生産施設の整備

労働生産性の向上及び収益性の安定向上を図るため、農業生産施設等の整備を効果的に推進します。

3 市場戦略性の高い産地づくりの推進

(1) 売りきれる米づくりの推進

米の計画的な生産を図りながら、消費者ニーズに即した高品質・良食味、安全・安心な米づくりを推進します。

(2) 複合作目の振興による特色ある産地づくりの推進

メロンをはじめとする野菜・和なし・花きは、農家所得の向上と産地の維持・拡大を図るため、市場性の高い新品種や新技術の導入による、高品質・安定生産を推進します。

大豆は担い手を中心に、ほ場の団地化・ブロックローテーションを図り、高品質・安定生産を推進します。

新規需要米等の作付け拡大による耕作放棄地の解消を図ります。

葉たばこは、産地の維持を図り、省力化施設・機械の導入を支援します。

畜産については、優良雌牛の導入を推進し、経営の安定を図ります。

4 消費者が求める農産物の生産販売

(1) 環境にやさしい農業の推進

持続性の高い農業生産方式等により、環境と調和した農業生産活動を促進します。

(2) 地産地消の推進

安全・安心で良質な地場農産物を消費者に提供するとともに、生産者と消費者の交流が活発化する直売活動の充実を図ります。

また、学校給食などへ供給量の拡大を図ります。

(3) 販売促進活動の推進

農産物の販路を拡大し、有利販売を推進するため、生産者・関係団体と一体となった活動を支援します。

また、地場農産物を直売施設等と連携して、地場産品の情報を発信し、販路拡大を図ります。

【主な事業計画】

事業名	事業主体	事業の概要
“今こそチャレンジ”農業夢プラン応援事業	県・市	担い手支援
経営体育成基盤整備事業	県	若美中央・浦田・福米沢本内地区
ため池等整備事業	県	一ノ目潟・山王沢・樽沢大堤地区、他
基幹水利施設ストックマネジメント事業	県	八郎潟西部・滝川地区
転作団地化育成事業	市	転作の推進
農地・水・環境保全向上対策事業	県・市	資源保全活動・営農活動支援

◆林業

○現状と課題

本市の森林面積は、平成22年3月現在12,516haで、その内人工林面積6,899haで大半が杉で占められていますが、所有規模は極めて零細であり、高齢化も進んでいますことから、保持的な施業計画、間伐・保育、林業の近代化も進んでいない状況です。

林業の振興を図るために、林業担い手の育成と計画的な間伐、間伐材の有効活用を促進することが必要です。

また、森林のもつ多様な公益的機能の発揮と合わせた、レクリエーションの場としての活用や海洋資源を保持するための森づくりを図る必要があります。

本市は地形上災害が発生しやすい地域が多いことから、山腹崩壊、土砂の流出防止等森林の保護保全に努めるとともに、松くい虫による貴重な松林が消失して自然景観を損ねている現状から、この防除対策や被害松林の整備を推進する必要があります。

また、本市において平成21年に始めて発見されたナラ枯れについては、今後とも監視を強化する必要があります。

【参考データ】

●林野面積利用地種別 (平成17年)

区分	面積 (ha)
林野面積	12,506
現況森林面積	12,384
国有	2,202
民有	10,182
森林以外の草生地	122

資料：農林業センサス

●基本施策

1 森林施業の推進

地域の意向を十分反映できるような施業計画を策定し、間伐等計画的な森林整備に努めます。

2 森林の保全・保護と利用

- (1) 山腹崩壊、土砂流出の防止など森林の保全に努めるとともに、市民の憩いの場として森林公園の維持と利用促進に努めます。
- (2) 松くい虫及びナラ枯れ対策については、今後とも関係機関及び森林所有者と一体となって効率的な防除に努めるとともに、森林のもつ機能の確保を図ります。
- (3) 本市の上水道の重要な水源である滝ノ頭周辺の森林整備を推進し、水源の涵養を図ります。

3 林業担い手の確保・育成

林業関係の講習会や研修会への積極的な参加を促し、施業技術の向上に努めるとともに、関係機関と連携し、林業経営の改善、合理化を図ります。

【主な事業計画】

事業名	事業主体	事業の概要
森林整備地域活動支援事業	市・組合	団地設定（協定締結）
松くい虫防除対策事業	市	薬剤散布、樹幹注入、伐倒・破碎
保全松林緊急保護整備事業	市	樹種転換、下刈り
森林環境保全整備事業	市	間伐、除伐、植林

◆水産業

○現状と課題

本市の水産業は、海面・内水面ともに漁獲量が減少しており、特に海面は県内最大の漁場を有しているながら、回遊魚等の主要資源が大幅に減少していることから低迷を続けています。

ハタハタ漁については、資源の回復を図るため平成4年9月から3年間全面禁漁を実施した結果、平成7年が142.6トン、平成21年には2,589.7トンと順調に増加しており、今後も獲りながら増やしていくことが重要といえます。

漁業経営は、魚価の伸び悩みや人件費の高騰などにより一層厳しくなっており、これが漁業従事者の減少要因にもなっています。また、漁業生産基盤である漁港については、一部において基本施設等が未整備な漁港もあります。

こうしたことから、資源の回復・増大を図るため、中高級魚等の種苗放流及び増養殖による資源の回復に努めるなど、県水産振興センターと連携を図りながら、栽培漁業や資源管理型漁業を強力に推進するとともに、漁場や漁港施設の整備を図る必要があります。

水産資源の有効利用と安定的な供給先の確保のため、加工品の開発を促進するとともに、流通販売の強化が必要となっています。

さらに、地域に密着した機能的で安全な漁業基地とするため、環境整備も含めた漁港の整備に努める必要があります。

本市の漁業は、個人経営がほとんどを占め、零細であるほか、漁業就業者が高齢化の傾向にあることから、後継者の確保・育成が大きな課題となっています。

【参考データ】

●規模別漁船隻数

(平成21年12月31日現在)

区分	隻	トン
総数	1,049	2,481.43
動力船 計	1,044	2,458.43
0～3t未満	842	1,160.65
3～5t未満	165	708.15
5～10t未満	11	81.55
10～20t未満	28	408.57
20～50t未満	—	—
50～100t未満	1	99.51
100～200t未満	—	—
200～500t未満	—	—
500t以上	—	—
無動力船	5	23.00

資料：県水産漁港課

●基本施策

1 つくり育てる漁業の推進

- | | |
|----------------|--------------------------------------------|
| (1) 栽培漁業の振興 | ヒラメ、アワビなどの放流及び増養殖事業を推進します。 |
| (2) 資源管理型漁業の推進 | ハタハタやヒラメなどの魚種及び岩ガキやアワビなどの地先資源の計画的な漁獲を図ります。 |
| (3) 内水面漁業の振興 | ワカサギのふ化放流を推進します。 |

2 漁業生産基盤の計画的整備

(1) 漁港・漁場等の水産基盤の整備

- ① 漁業生産の拠点である漁港の安全性、機能性を向上させるため、基本施設、輸送施設等の整備に努めます。
- ② 沿岸漁場の生産性の向上を図るため、沿岸域から沖合域にかけて魚礁の整備や藻場の造成など、漁場の整備開発を推進します。
- ③ 集落住民の生活環境の安全性、利便性、衛生面等の向上を図るため、漁業集落環境整備事業を推進します。

(2) 漁業を支える人づくりの推進

次代の漁業を担う漁業団体や青年グループの学習及び交流の活動を強化し、漁業後継者対策事業を推進します。

(3) 需要と販路の拡大推進

漁業者の収入増加のため、ハタハタ等漁獲量の多い魚を有効活用した加工品開発と販路拡大を図ります。

また、市民や観光客に新鮮な魚介類を提供するなど、観光との有機的な結びつきを図るため、農産物と一体となった直売を促進するとともに、地引き網や養殖ワカメ刈取り等の漁業体験学習を推進します。

(4) 漁業団体の組織、経営基盤の強化

秋田県漁業協同組合の組織・経営基盤の強化を支援します。

【主な事業計画】

事 業 名	事業主体	事 業 の 概 要
沿岸漁業経営構造改善事業	市	つきいそ事業（脇本地区）
種苗放流事業	市・県・団体	クルマエビ、アワビ、ガザミ、ヒラメ、トラフグ
漁港漁村再生交付金事業	市	門前漁港、脇本漁港
漁港漁村活性化対策事業	市	泊地浚渫
漁港整備事業	県	畠漁港、椿漁港、北浦漁港
水産物供給基盤機能保全事業	市	漁港機能診断・保全・整備

3 商工業の振興

●現状と課題

1 工業

本市の工業は、建設業や製造業等の誘致企業が主流をなしていますが、長期にわたる景気の低迷や工場の海外シフトによる地域経済の低迷、半島特有の立地条件により産業立地が進まないことなどから、事業所数が減少し従業員数、出荷額も減少傾向にあるなど、全体として企業競争力は低下し、今後とも厳しい状況が予想されます。

工業の国際化、情報化の進展に対応するためには、技術、技能の高度化を図り、技術基盤、経営基盤を強化する必要があります。

また、新技術や新商品の開発を促進するとともに、経営基盤の脆弱な中小企業の経営の安定化と活性化を図るため、必要な資金のあっ旋など金融の円滑化や基盤整備などの支援に努める必要があります。

2 商業

近年の郊外型大型量販店の進出により、商店数は減少傾向にあります。特に船越地区では、大型店の周辺も商業地域化が進んできているため、市民の買物周り動向の変化や周辺顧客の吸引などの傾向が現れています。また、船川地区では男鹿駅前周辺部を中心とした既存商店街の沈滞化がみられ、その他の地区でも商店の空洞化が進んでいます。

市街地の活性化を図るため、賑わいやふれあいを創出できる商業環境の整備を促進し、協業化、共同化等により魅力ある商店街を形成する必要があります。

また、住宅地における小規模商店が減少してきており、移動手段を確保できない高齢者にとっては、日常の買い物が大きな課題となっています。

3 観光資源の活用と販路の拡大

観光資源の活用については、既存の地域産業と観光との結びつきを強めることにより地域産業の観光産業化を促進するとともに、地場産品を活用した特産品の開発を促進し、需要と販路の拡大を図る必要があります。

●基本施策

1 工業の振興

(1) 技術、技能の高度化

- ① 男鹿潟上南秋テクノフォーラス（男鹿潟上南秋地域に立地する企業間の交流促進と企業振興・地域経済の活性化を目的として民間・行政により構成された広域異業種交流組織）による広域的異業種交流を通じて、新たな事業展開を促進します。
- ② 大学などの研究機関との連携による技術力の強化や経営革新を図ります。

(2) 中小企業の経営安定と活性化

- ① 必要な資金のあっ旋や保証料の負担等による金融の円滑化を図るなど、市内中小企業の経営の安定と活性化に向けて支援します。
- ② 商工業振興促進制度などの活用により企業の基盤整備を支援します。

(3) 地場産業の観光産業化と港湾の活用

- ① 観光分野に新たなビジネスチャンスを見出すために、地域資源を活用した地場産業と観光との結びつきの強化を促進し、地場産業の観光産業化を図ります。
- ② 船川港を環日本海地域の物流の拠点とする対岸地域との交流を促進します。

2 商業の振興

(1) 市街地の活性化

OGAマリンパーク、マリーナ等のレクリエーション施設や地域に潜在する観光資源との連携とタウンマップの作成、空き店舗の利活用などによる、賑わいやふれあいを創出できる魅力ある商店街の形成を促進します。

(2) 商業環境の整備と事業活動の活性化

- ① 移動手段を確保できない高齢者が買い物など安心して生活できる商業環境の整備を促進します。
- ② 共同イベントの開催や販路拡大活動、経営体質の改善、新たな起業者の掘り起しなどにより商業活動の活性化を図ります。

3 地場産業の振興

(1) 地場産業の観光産業化の促進

- ① 観光産業の各機関・団体との連携強化により、地場産業の観光産業化を図ります。
- ② 地場産品を活用した特産品の開発や既存商品の改良を図るとともに、展示会等への積極的な参加や販売促進活動の強化により販路の拡大を図ります。

(2) 地場産品販売センターの整備

地場産品の供給状況を見極め、地場産品販売センターの建設を推進します。

【主な事業計画】

事業名	事業主体	事業の概要
中小企業金融円滑化事業	市・団体	資金融資制度預託金（マル男）等
商工業振興促進事業	市・民間	雇用奨励金、施設整備助成金
商店街活性化事業	市・民間	商店街活性化事業、男鹿日本海花火
物産販路拡大事業	市・民間	なまはげふるさとじまん市
地場産品販売センター建設事業	市・民間	

4 人材の活用と就労機会の充実

●現状と課題

本市の雇用状況は、いまだ景気の低迷から脱却できないことから、有効求人倍率は県平均を下回り、県内の中でも低い水準で推移しています。また、市内事業所は従業員30人未満の小規模企業が多くを占めるなど、全体として付加価値が低く、労働集約的な基礎素材型、生活関連型の業種が多く、事業拡大や新分野に進出する企業は少ない現状となっています。また、企業誘致については、若年労働力の市外流出に歯止めをかけるとともに、地域の活性化を図ること等から、商工業振興促進制度など独自の支援策等により誘致に努めてきましたが、新たな企業進出はみられない状況にあります。

このため、秋田県企業誘致推進協議会との連携による誘致活動の展開、既存企業の拡大や、船川港臨港部の未利用地の活用を図るなど企業立地の推進による雇用機会の拡大を図る必要があります。

地域資源を生かした地場産業が少ないことから、観光資源と農林水産物等の資源を有効活用し、新しい地場産業の開発による雇用の創出を促進するとともに、新事業に取り組む企業への支援が必要となっています。

●基本施策

1 新規産業の導入

(1) 企業立地の推進

- ① 船川臨海地区の未利用地の活用などにより、既存企業の拡大と新規企業の立地を図ります。
- ② 商工業振興促進制度などの企業立地支援策を活用して、秋田県企業誘致推進協議会との連携などによる誘致活動の展開を図ります。

(2) 新規産業の創出や起業の促進

- ① 観光資源と農林水産物等の資源を活用した地場産業の振興を図ります。
- ② 雇用の確保を図るため、地場産業の活性化及び新規産業の創出や地域資源を活用した起業の支援に努めます。

2 地元雇用機会の拡大

(1) 就職支援の充実

就業資格取得支援事業などの活用を促進して、地元就職の支援を図ります。

(2) 労働機会の拡大と能力活用

- ① 高齢者の豊富な知識と経験や能力を生かせる雇用機会の確保を図ります。
- ② 心身障がい者の自立を促進するため、障がいに対応した職域の拡大や就労の場の確保に努めます。

3 勤労者福祉の向上

(1) 労働環境の整備

- ①若い世代が子供を安心して産み、育てることができる労働環境の整備のため育児休業制度などの導入促進を図ります。
- ②健全な余暇利用を図るため、サンワーク男鹿など、公共施設の効果的な活用を促進します。

【主な事業計画】

事業名	事業主体	事業の概要
企業誘致対策事業	市	
就業資格取得支援事業	市	就業資格取得支援助成金
シルバー人材センター活用事業	法人	高齢者の能力活用
労働者金融円滑化事業		

5 船川港の活用

●現状と課題

船川港は古くから静穏な海域を有する天然の良港として知られ、これまで地域を支える港、避難港としてその役割を果たしてきました。

現在の主な取扱い品目は原油、廃土砂、製材等で、近年における取扱い貨物量は、平成11年の石油関連事業所の事業縮小以降、石油類等の取扱い量が大きく減少したこと等により、52万トンから75万トンの間で推移し、依然として低迷が続いている。

また、人口減少や若年層の流出、経済の停滞等により、地域の活力が低下しており、船川港は地域活性化をリードする地域振興港湾としての役割を強く求められています。そのため、取扱い貨物量の増大や船舶の大型化に対応するため、浚渫による規定水域の確保に努めるとともに、環日本海地域における物流拠点の形成を視野に入れた対岸地域との交流促進、未利用港湾用地の利活用について、官民一体となり取り組む必要があります。

さらに、OGAマリンパーク、マリーナ等のレクリエーション施設や海洋資源、観光資源等、地域に潜在する魅力を活用し、港湾背後地と連携した賑わいあるみなと空間づくりを推進し、物流機能のみならず、地域間交流・観光交流機能を併せもった多機能な港湾空間の形成を図る必要があります。

地方港湾戸賀港は、避難港としての役割を果たすとともに、漁船や観光船などの基地として利用されており、今後も海浜レクリエーション基地として利用拡大を図る必要があります。

【参考データ】

●船川港の取扱い貨物量の推移

(単位：トン)

区分		平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
外貿	輸出	1,904	79	87	2,787	73	21
	輸入	238,976	175,592	175,615	110,110	45,786	43,080
計		240,880	175,671	175,702	112,897	45,859	43,101
内貿	移出	148,924	209,690	208,354	189,855	209,451	168,096
	移入	235,538	279,260	378,090	299,796	276,125	444,309
計		384,462	488,950	586,444	489,651	485,576	612,405
合計		625,342	664,621	762,146	602,548	531,435	655,506

●船川港の係留施設

施 設	規 模			
	階級(D/W)	水深 (m)	バース数等	延長 (m)
岸 壁	15,000トン	－10.0	1	185.0
	7,000トン	－8.0	1	145.0
	5,000トン	－7.5	2	260.0
物 揚 場		－4.0	1～3号、東基地C	805.0
		－3.0	1～5号、平沢	927.0
		－2.0	1～11号、羽立、 第二船入場、女川	2,007.0
		－1.8	平 沢	120.0
ジャパンエナジードルフィン	8,500トン	－9.0	1	276.0
備蓄 ドルフィン	180,000トン	－19.0	1	480.0

以上資料：港湾統計年報

●基本施策

1 船川港の整備促進

(1) 港湾機能の整備促進

- ① 取扱い貨物量の増大や船舶の大型化に対応するため、既存岸壁の延伸による埠頭用地の増設を促進します。
- ② 効率的な港湾の利用を図るため、既存泊地の機能回復を促進します。
- ③ 既存工場の増設、新規誘致企業に対応する工場用地整備を促進します。
- ④ 倉庫等の施設を設ける港湾関連用地の整備を促進します。
- ⑤ 既設の1万5千トン岸壁の旅客船バースとしての整備を促進します。
- ⑥ 小型船だまりの整備を促進します。
- ⑦ 大規模地震、津波等に対する港湾の対応力強化を促進します。

(2) 効率的土地利用の促進

臨港部の未利用地の流動化、新規企業立地を図ります。

(3) 対岸貿易の促進

環日本海地域における物流拠点の形成を視野に入れ、対岸地域との交流促進を図ります。

(4) 港湾関係団体との連携

港湾関係団体と連携して、港湾整備の促進に努めます。

(5) 賑わいある空間づくり

船川港に大型客船を誘致し交流人口の増加による賑わいある空間づくりを推進します。

2 戸賀港の利用促進

戸賀港は、海浜レクリエーション基地としての利用を促進します。

【主な事業計画】

事業名	事業主体	事業の概要
重要港湾改修事業（船川港）	県	港内の浚渫等
クルーズ船船川寄港歓迎事業	市・民間	船内見学会、ふるさと物産会、補助金